感染症と向き合う「新たな生活様式」の実践を

一人ひとりの基本的感染対策を実践しましょう

感染防止の3つの基本

①身体的距離を確保しよう
人との間隔は、出来るだけ2m（最低でも1m）空けましょう。
会話をする際は、出来るだけ、真正面は避けましょう。

机の間隔を広く保つため、多目的スペースも活用（石井小学校）

②外出時はマスクを着用しよう
外出時、屋内にいるときや、会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用しましょう。

③手洗いをしよう
家に帰ったら、まず、手や顔を洗いましょう。出来るだけすぐに着替え、シャワーを浴びましょう。
手洗いは、30秒程度掛けて、石けんで丁寧に洗いましょう。

移動する時にも注意しましょう

地域の感染状況に注意して、感染が流行している地域からの移動や、感染が流行している地域への移動は控えましょう。
発症した時のために、誰とどこで会ったかをメモにしておきましょう。

日常生活を営む上での基本的生活様式を

新たな日常への「七つ道具」

下の絵文字（ピクトグラム）にあるように、マメな「手洗い」や「咳エチケット」など7つの基本的な生活様式が示されています。
この7つの基本的な生活様式を、新たな日常の「七つ道具」として身に付けて、過ごしましょう。

また、毎朝の検温や健康チェックを徹底して、発熱や風邪の症状がある場合には、無理をせず、ゆっくり休みましょう。

働き方の新しいスタイルへ

時差出勤や オンラインの活用を

オンラインを活用した在宅勤務やテレワーク、出張に代わるテレビ会議の導入・活用などを通じて、人との接触を低減するような取り組みを進めましょう。
また、通勤の際も時差出勤や自転車の利用など、なるべく「密」を避けるようにしましょう。
新しい働き方のスタイルを目指しましょう。

7つの基本的な生活様式（ピクトグラム）

※感染症は、どんなに予防をしても、誰でもかかる可能性があります。感染者の方やそのご家族に対して、差別をしない、させないようお願いします。

うれしかった友達との再会
～「新しい生活様式」を取り入れた学校生活～

市内の小中学校では、工夫を凝らし、それぞれの地域に合った方法で、子どもたちが学びやすい安心安全な環境の確保に努めています。

①元気に登校

マスクを着用しながら、上級生を中心に、安全に注意して登校しています。

②毎朝の検温チェック

石井小学校では、「おはよう！」のあいさつとともに検温チェック。
家での検温を忘れた子どもたちは、非接触型体温計で検温しています。

③授業中

待ちに待った授業です。子どもたちが安心して勉強できるように、机と机の間の距離に注意を払い、換気にも気を付けています。

保育所では、給食の時間も、なるべく正面に座らないようにして、感染予防に努めています。（あだたら保育所）

④机などの消毒

子どもの下校後、先生たちが消毒作業を行っています。

※写真は石井小学校の様子です。

新型コロナウイルス感染症の状況は、日々変化します。

最新の情報については、市ウェブサイトでお知らせしていますので、ご確認ください。

市ウェブサイト
コロナウイルス感染症関連ページ

スマートフォン用　携帯電話用

【相談窓口】

◎**帰国者・接触者相談センター**（24時間）　☎0120(567)747
◎**福島県一般相談（コールセンター）**　☎0120(567)177
（平日８：30～21：00　土日祝日８：30～17：15）
◎**二本松市新型コロナウイルス感染症相談センター**　☎(55)5109
（健康増進課　平日８：30～17：00）